



甘楽町歯科口腔保健計画のパブリックコメントを実施します

住民のみなさんの健康寿命延伸を支える健康づくり推進のため、生涯自分の歯で暮らせることを目標とする「甘楽町歯科口腔保健計画(素案)」に対し、ご意見・ご提案を募集します。

◎閲覧方法

町HP (<http://www.town.kanra.lg.jp>) または
にこにこ甘楽(町健康課保健係)、ら・ら・かんら
で閲覧できます。

◎意見を提出できる人

- ・町内に住所を有する人
- ・町内に事業所などを有する個人、法人、団体
- ・町内の事業所などに勤務する人
- ・当該計画の事業に関し、利害関係を有する人

◎意見の提出方法

12月16日(月)～令和2年1月17日(金)【必着】までに、必要事項(住所、氏名、電話番号、意見)を記入して、郵送・FAX・電子メールまたは直接持参してください。

※口頭、電話による意見の提出はできません。

◎提出された意見などの取扱い

個人情報や個人を特定できるような情報を除き、意見の概要や町の考え方を町HPで公表します。

◎提出・問合せ先

にこにこ甘楽 町健康課保健係
〒370-2213 甘楽町大字白倉1395-1
☎ 67-7655(内線631・632)
FAX 67-7066
MAIL hoken@town.kanra.lg.jp

甘楽町デマンドタクシー 運行業務受託業者の募集について



町では、デマンドタクシー「愛のりくん」の令和2年度から3年間の運行業務受託業者を募集します。

つきましては、下記の参加資格を有する者で、受託業務を希望される方は、次により申請書を提出してください。

参加資格

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
- ② 国税および地方税を滞納していないこと
- ③ 会社更生法に基づく更生手続きまたは民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申し立てを行っていないこと
- ④ 令和2年4月1日時点において、タクシー事業を行っており、町内に営業所が所在すること。また、道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を有していること

申請受付スケジュール

- ① 申請書配布 12月16日(月)～ ※土、日を除く
午前8時30分～午後5時15分
- ② 受付期間 12月23日(月)～令和2年1月10日(金)

配布・問合せ先

町企画課デマンドタクシー係(☎内線241)
FAX 74-5813
Mail kikaku@town.kanra.lg.jp

参加費無料
申込不要

介護予防講座を開催します

◎お口の健康について

美味しく食事したりおしゃべりを
楽しむために「オーラルフレイル」に
ついて学んでみませんか。



日時 1月16日(木) 午前10時～11時

場所 ら・ら・かんら 2階

講師 富岡甘楽口腔保健センター 歯科衛生士

◎転倒予防と運動について

高齢者の運動の必要性と筋力トレーニングの
効果について学んでみませんか。



日時 1月29日(水)

午前10時15分～11時15分

場所 にこにこ甘楽 保健指導室

講師 公立七日市病院 理学療法士

～問合せ先(共通)～

にこにこ甘楽 町地域包括支援センター

☎ 67-7655(内線621)

広告